

平成28年 山武市教育委員会第1回定例会 会議録

日 時 平成28年1月20日（水）午後2時00分  
場 所 山武市教育委員会庁舎会議室  
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男  
議 題 議決事項  
議案第1号 市議会定例会提出議案（山武市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定）に同意することについて  
議案第2号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について

協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

報告第1号 文教厚生常任委員会及び文教厚生常任委員協議会の報告について  
報告第2号 臨時代理等の報告について（教職員の任免のその他の進退に関する内申について）  
報告第3号 いじめ・体罰実態調査（2学期）の結果について  
報告第4号 校務支援システムの運用状況について  
報告第5号 第9回山武市民駅伝競走大会の結果について  
報告第6号 行事の共催・後援について  
報告第7号 2月の行事予定について

出席委員 委員長 小野崎 一男  
委員長職務代理者 高柳 善江  
委員 五木田 孝義  
委員 今関 百合  
教育長 嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午後2時00分開会を宣する。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、今関委員を指名する。

---

◎日程第2 会議録の承認

**小野崎委員長** 平成27年教育委員会第12回定例会会議録について、事前に配布しておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**小野崎委員長** 異議なしということで、第12回定例会会議録は承認いたします。

---

◎日程第3 教育長報告

**小野崎委員長** 教育長報告を教育長からお願いします。

**教育長** それでは、資料の1ページ目をご覧ください。12月17日から1月20日までの内容をご報告いたします。

12月17日ですが、総合教育会議事前打ち合わせ、これは21日に行われました、総合教育会議に向けて市長との打ち合わせを行ったものです。

続いて、次年度の市体育ブロック研究会開催要請ということで、横芝中学校の校長先生がおいでになりました。成東中学校でこの研究会を開催するということでもあります。

また、第86回山葉会ですが、ここに書いてありますように、山武地区から県の職員として派遣されている先生方の会がございます。この会が、ポートプラザ千葉で行われまして、そちらに参加をしてみりました。

18日、県教育長面会同行とありますが、県の内藤教育長のところに、市長、副市長、そして私とで、松尾高校SGHの関係、またそれに伴う市の地方創生戦略の中での取り扱い等々について、ご説明をし、理解を得てきたところでございます。

21日、地方創生報告とありますが、これは地方創生の平成27年度補正で加速化交付金ということで、それについての内容説明がございました。

続いて、東上総教育事務所の来庁とありますが、市東管理課長がおいでになりまして、来年度に向けての人事、教職員、管理職

人事等についてのご説明がございました。

続いて、第3回山武市総合教育会議、これは皆様方にも出席いただいたものでございます。

22日、文教厚生常任委員協議会がございました。これは平成28年度予算について、議員の皆さんにご説明をしたところでございます。

25日、清宮氏、和田議員来庁とありますが、ここにありますように、国際交流組織、国際交流協会というのを清宮さんがやっています、韓国との交流を長年続けられているわけですが、今度のオリンピック・パラリンピック関係で新たに国際交流組織を立ち上げるといふ話がございます、それはどうなっているんだというようなことと、また交流にかかわる予算をぜひ維持していただきたいというお話がありました。予算につきましては、企画政策課が持っていることと、交流組織につきましても、直接教育委員会がかかわって立ち上げているものではございませんので、概要をご説明の上、直接担当課のほうで聞いていただきたいというお話をしております。

同日には、園長会議がございました。

28日、平成27年度仕事納め式が大会議室で行われました。

年が明けまして、平成28年1月4日に仕事始め式、その後、職員表彰式というのがございまして、勤続20年以上の職員の表彰でございます。25名の対象者がいましたが、教育委員会のほうでは1名が今回表彰を受けております。

表彰式に続きまして、庁議が公室で行われました。また、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）打ち合わせとありますが、市長への説明を行ったところでございます。

5日、出先機関への新年挨拶ということで、4日はちょうど月曜日ということで、出先機関が皆、休館のところが多かったために、5日の日に部長とともに回らせていただきました。

7日、校長面接、人事説明とありますが、その後、18日に事務所のほうとの校長との面接がございまして、それに先立ちまして、市内の校長先生方からの説明を受けたところでございます。

8日は蓮沼タワー基本設計概要説明ということで、蓮沼タワーが新たに計画されておりますが、その基本設計ができたということで説明がございました。これにつきましては、教育委員会のほうでは、成東中央公民館、また松尾公民館館長が内容について一緒に検討していくということになっております。

10日、平成28年の山武市成人式がございました。午前の部、午後の部に分かれ、2回の開催でございます。委員の皆さんにもご出席をいただきました、ありがとうございます。今年度は507名の成人者ということでございました。

13日、白幡八幡神社「曙の祭典」に出席していますが、白幡神社で行われています祭典で、新年と秋と2回あると言っていました。朝の6時からということで、まだ暗いうちから祭典が行われました。ちょうどすごく寒い時期で、何でこんなに朝早くからやらなくてはという感じでしたけれども、この日は4年ぶりということで市長もご出席をされておりました。

16日、日韓友好の夜ということで、エストーレホテルのほうで、東金韓国交流協会の主催で行われました。これには、小野崎委員長もご出席をしていただいております。

17日、第9回山武市民駅伝競走大会、これがあららぎ館、ジャイアントシェルターのほうでございまして、後ほど報告があると思いますが、当日3チームほど出られないチームが出たということで、それが各チームとも子どもたちのメンバーがそろえられなかったということがございまして、ここでもまた少子化の問題がいろいろ影響しているということでございます。

18日、庁議と同じく東上総教育事務所の教育長・校長面接が山武教育会館で行われまして、庁議のほうは欠席をさせていただきます。教育長・校長面接、事務所等の面接が1日かけて19校が行われました。このときの事務所側の説明のキーワードというのは「人不足」、先生方がほんとに足りない状況であるということでございました。大変厳しい配置になってくると思われま。

19日、なんごうこども園を訪問、それから午後に校長会議がございました。

20日、本日でございますが、午前中にむつみのおか幼稚園訪問、そして、この定例会でございます。

報告は以上でございます。

---

#### 小野崎委員長

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議題ですが、議案第1号「市議会定例会提出議案（山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定）に同意することについて」は議会への提出前であり、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」と、報告第2号「臨時代理等の報告について（教

職員の任免その他の進退に関する内申について)」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるので、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**小野崎委員長** 挙手全員ということで、議案第1号、協議第1号、報告第2号は秘密会とします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 議案第1号「市議会定例会提出議案(山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定)に同意することについて」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**学校教育課長** 資料に基づき、山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

**小野崎委員長** ここで一旦、秘密会を解きます。

---

○議案第2号

**小野崎委員長** 議案第2号「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長** それでは6ページをご覧くださいと思います。これは前回の教育委員会定例会で、この基本計画の案につきましては、協議案件で出させていただいて、ご審議いただいた内容でございます。その際、総合教育会議でも、この案件を諮らせていただいて、市長から前向きな今後のグローバル教育をしていくというメッセージみたいなものもあったほうがいいかなというご提案をいただい

て、練り直ししたというところがございます。今回、別添で資料をつけさせていただきましたので、その部分をご覧いただきたいと思います。別添の基本計画の案というところをご覧いただきたいと思います。

修正した個所の説明をさせていただきます。まず、はじめに1ページ目をご覧いただいて、はじめにの部分でございます。上から3行目、2段落目、「学校の小規模化」は、前は小規模化の問題はというような書きぶりになっていたんですけれども、これ、述語が懸念されていますとつながるところから、問題は懸念されているという、つながらなくなってしまうということがわかりましたので、「学校の小規模化は」と直させていただきました。

それと、前回の協議のときに、高柳委員から、喫緊の課題というのはどうか、という話もいただいた部分は、最後のところ、学校の規模適正化を図る必要に迫られている現状にありますという書き方に変えさせていただいております。

あと、はじめにの最後の部分の段落、今後は、のところからですけれども、今後は、基本計画に基づき、対象となる学校の適正配置を進めてまいります。ここに追加したところですが、子どもは無限の可能性を秘めた宝です。子どもたち一人一人が個性と能力を最大限に発揮できるよう教育環境を整え、すべての子どもたちの明るい未来を切り拓いていくため、先進的な教育施策、サポート体制を構築し、全市を挙げて全力で取り組み、魅力ある学校づくりに努めてまいります。“夢を抱き たくましく生きる力を育むために”という文章をつけたということでございます。

今まで、たくましく生きる力を育むためにというフレーズで載っていたんですけれども、その部分は、教育環境を整えて、先ほどの文章でいけば、一人一人が個性と能力を最大限に発揮できるような教育環境を整えるためにしているんですよ、という説明を今までしていたと思います。さらに、今後は教育施策を先進的な取り組みにしていくことによって、あわせて魅力ある学校づくりに努めていくという、将来に向けての山武市の取り組みというものが明確になるようにということで、その文をつけさせていただきました。「たくましく生きる力を育むために」の前に、「夢を抱き」ということで、夢を抱けるような教育環境という施策を持っていこうというところをつけ加えたという、手直しをさせていただいたというところがございます。

基本計画の案の修正箇所は以上でございます。その関係で表紙

の部分にも同じように、「夢を抱き たくましく生きる力を育むために」という形に変えさせていただいたというところがございます。基本計画の修正点は以上でございます。

それにあわせまして、リーフレットをつくりました。カラー刷のもので、学校には15日に持ち込みまして、保護者を經由して全保護者に配っていただきたいというお願いをしてまいりました。区長回覧としまして、18日から全戸配布、回覧で配られているというところがございます。この中身、先ほどの基本計画の本冊の部分から抜粋しまして、要点だけ、このようにまとめさせていただいてあります。望ましい学級数という学校規模の基準、基本計画の考え方というものが、中を開いていただくとあります。その中で、小学校、中学校、それぞれの考え方としまして、基本計画の考え方の見開きの③の部分ですけれども、小学校は複式の解消に努めるということ、ここには書かせていただいております。中学校につきましては、学校運営の改善ということで、今回これをキーワードということでやらせていただいた結果が、この見開きの④に書かれています、児童生徒数、学校数の推計と計画スケジュール、前期計画の取り組む5つの組み合わせをこの案につながっていくという考えでございます。内容は、今までご議論いただいた、豊岡小学校と松尾小学校の統合、課題になっていた成東中学校、成東東中学校の統合、それぞれ5つの組み合わせの開校の時期とどこの学校を使ってやっていくのかという部分はここに示されているという内容になっています。そのほかの学校につきましては、後期計画、平成38年以降の計画の中で取り組むこととして、その計画自体は平成36年度までに検討していくという内容になっています。

次のページには、5、6と続いていくんですけれども、前期計画の進め方としまして、統合準備の専門部会を立ち上げて、4つの部会の中で学校の名称であったりとか、教育目標だったりとか、PTAの組織編成や通学路の安全対策、スクールバスの運行方法等、学校の跡地利用など、4つの部門に分けて十分な検討をしていって、円滑な開校に向けての準備をしていくという取り組み内容が書かれています。そういう形で要点をまとめさせていただいて、今お配りさせていただいているというところがございます。2月6、7、21日に行います説明会もこれがメインの説明の資料になっています。

そのほかに続きまして、資料の説明を続けさせていただきます



が、パブリックコメントを行いますということで、その募集要項がございませう。これは2月号の広報とホームページに載せませう。あとは、「懸け橋」にも同じように載せて周知を図っていくということになります。募集の期間は2月1日から2月29日までの一月の間でございませう。ホームページで原案を閲覧できるようにしてありますのと、教育委員会の教育総務課にて閲覧はできる形にしてございませう。ここにはそういったことを書いてありますけれども、教育機関、図書館とか、あとは公共施設、出張所であったりとか、小中学校等にも置かせていただきまして、見られる環境を整えるという形で置かせていただいております。

2枚目を開いてもらいますと、応募の仕方なんですけれども、ホームページに様式を載せてありますので、それをダウンロードして応募していただくと。その様式が、その次に意見書という形で、こんなフォーマットで、ここに書き込んでいただきます。意見記入欄としましては、該当ページ、この基本計画の何ページのこの表記については、こういう考えが私にはあります、これは私はこう思うとか、反対だとか賛成だとかいう意見をここに書き込んでいただきます。

パブリックコメントは、匿名での申し出というのを受けないというルールになっていますので、必ず住所、氏名、電話番号を書いていただいております。ただ、住所、氏名を書いていただくんですけれども、個別にこの方に対してお返事するという趣旨ではなくて、全体として2月末までに意見が全部寄せられたものに対して、その意見、そのページのこういう書き方についてという意見に対して、私どもではこう考えていますよとか、その意見については、このページに盛り込んでありますので、こういうふうには私どもはその考えを受け入れてというか、もともとこの中にも入っています、そういうような説明を全体にしてお返しするというので、個別にお返事はいたしませんというルールになっています。そういう形で、一月かけて意見を集めるという手続をしてまいります。

次の資料ですけれども、意見を聴く会の進め方についての資料になります。

開催日時につきましては、確認いたしますと、2月の6、7、21日の3日間です。市内の6中学校で、午前、午後を使いまして、説明会を行います。その中では、基本計画の説明とあわせまして、昨年3月の基本方針の説明会をやったときにも意

見をいただいたりとか、その後、各小中学校で説明会をさせていただいたときにも多く意見を寄せられた、市のまちづくりに対する考え方とか、雇用促進だとか、人口増の方針とか、そういうものはないのかというご意見も多かったことから、今回は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と財政状況についての説明をこの機会にあわせてやっていくということで、市長をはじめ、市長部局の担当部署の方にもご参加いただきながら説明会をやっていくという形で考えています。

その下には、意見を聴く会の流れですけれども、市長、教育委員長からご挨拶をいただいて、説明については、市長部局からの説明ということで、総合戦略の説明と財政状況という流れ。その後、基本計画（案）の説明を教育総務課長のほうからするという形をとって、あと、その後全体に質疑応答をしていくという流れでここは書かせていただいております。

こういう形で今考えて、総合教育会議のときもこんな感じでお話しさせていただいたんですけれども、最終的に今日、確認させていただきたいということなんですけれども、教育委員会の考えている基本計画の説明をする会ということで周知をしている、その中の説明の順番として、今まで市長部局で市の全体の説明をした中で教育委員会という流れで書いてあるんですけれども、その市の説明をするという案内はあまりわかるようには書いていないので、規模適正化の話というのをもしかして先にやって、それに補足する形で、まちづくりの話をしてもらったほうがいいのかどうかというところの確認をこの場でさせていただければ、というところなんです。実際に来る保護者の方の中には、学校がどうなるということで聞きに来る方のほうが、実際、そういう招集の仕方をしますので、そういう中で、前半、まちづくりのお話で、最後に基本計画のお話という順番でいったほうがいいのか、逆にしたほうがいいのかというところで、日が2月6日から始まりますので、時間もないことから、この場であわせてご相談させていただき、最後の確認ということでご意見をいただければと思っております。

資料の説明を先にしちゃいますけれども、進め方のタイムスケジュールですけれども、実際の当日の流れにつきましては、後ろから2枚目のところにタイムテーブルというものを載せてございます。職員は8時に集合して、8時半に現地入りします。そこで会場設営をしております。それで10時からスタートするというと

ころでございます。委員さん方は現地に8時半にいらっしゃっていただければということをお願いしたいと考えています。1会場、午前で2時間ということで、説明の時間がおおむね1時間ぐらいで、質疑で1時間というような時間配分で考えています。午後に移る前に昼食ということで、2月6日はさんぶの森中央会館、2月7日は途中で教育委員会に寄って昼食、21日はスポーツプラザということで、それぞれ昼食会場を用意してございます。午後は午前中と同じような流れになります。おおむね5時ぐらいには解散になるというスケジュールになっております。

最後のページの裏側に、会場のレイアウト図ということで、こんな感じの席次でやっていただこうかという案をつけさせていただいております。

資料の説明は以上でございます。

**小野崎委員長**

ありがとうございます。

質問を受ける前に、先ほどの説明の順番について意見を伺いましょうか。

**教育総務課長**

はい、お願いします。

**小野崎委員長**

いかがでしょうか、説明の順番。市長部局から説明して規模適正化の話をするのか、先に規模適正化をやって市長部局からの話をするのか、どちらかを決めてほしいということですが。

**教育総務課長**

行政側の考えからすると、市全体の話の中から教育というほうがすんなりいくんですけれども、聞き手側の、学校の統廃合の説明を聞きに来るといふ保護者とか地域の方に、何か肩透かし食っちゃったなというような感じを受けても嫌だなというのがありますので。

**今関委員**

でも前提がわかったほうが良いような気がします。

**教育総務課長**

今の市の状況が。

**今関委員**

やっぱり市の全体を見てからこの話をしないと、また2度話をしなくちゃいけないような気もする。後で話すんですけどという前提が今度は要るようになっちゃうかなという気がします。

高柳委員                   このリーフレットは配られているんですよね。これを持ってくる形になりますか。

教育総務課長               もう全戸配布になっています。その場で、またお渡ししますけれども。

高柳委員                   渡すにしても、一回は見てきているということですね。

教育総務課長               見ていただいているというふうには理解しています。

高柳委員                   これを見てあれば、全体の市の様子のお話を、これをもう一回説明してもいいかなと思います。

五木田委員               私もこれでいいと思います。今度こそ薄っぺらだなんて言わせません。普通の人には十分わかります。いいと思います。この流れでいきましょう。

小野崎委員長               よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長               計画案の中身についてはずっとやってきましたのでよろしいと思いますが、あと、当日の日程なり、タイムスケジュール等について、ご質問、ご意見等ありますか。

はい、どうぞ今関委員。

今関委員                   意見を聴く会の開催のプリント、「保護者の皆さまへ」の、これは小学校、中学校だけですか。こども園もですか。

教育総務課長               こども園もです。

今関委員                   わかりました。ありがとうございます。

教育総務課長               先ほどの説明の中で説明がもれてしまったんですけども、役割分担というところで、資料の説明は職員のほうでやりますけれども、質疑応答の中で、具体的な数字であるとか、何か法的な根拠みたいなものを求められたときは、当然、事務局側で説明しま

すけれども、全体の方針であるとか考え方みたいな部分については、皆さん方で対応していただきたいと思います。

**五木田委員** 答えられるものは答えます。

**教育総務課長** そんな感じをお願いできればと。あと、同じように、Q&Aというか、想定質問を今、整理していますので、今度、研修会でお集まりいただくまでに、こんな質問が来るんじゃないか、それに対してはこういうお答えをしたらどうかというような案をまとめますので、ご覧いただければというところで考えています。

**小野崎委員長** では、進め方も含め、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**小野崎委員長** お諮りします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

**小野崎委員長** 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

**小野崎委員長** それでは、ここから秘密会とします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。学校教育課指導室長から説明をお願いします。

**指導室長** 資料に基づき、新規申請分(3世帯6名)について説明。

※審査結果 新規3世帯6名について認定。

**小野崎委員長** ここで一旦、秘密会を解き、暫時休憩とします。

(休憩 午後2時50分から午後3時まで)

**小野崎委員長** 再開します。

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

**小野崎委員長** 報告第1号「文教厚生常任委員会及び文教厚生常任委員協議会の報告について」教育部長から、報告願います。

**教育部長** それでは報告いたします。別添資料の1ページから4ページまでが、12月補正予算についてのものでございます。それから、5ページ以降につきましては、文教厚生常任委員協議会、これは平成28年度当初予算に係るものでございます。

最初に1ページから、主な内容について説明していきます。細かいところは後日、お読みいただき、何かございましたらご連絡いただければ応じたいと思います。まず、12月補正でございますが、1ページでございます。ここにつきましては、ブラジルからアンダー13のサッカークラブチームを招聘しまして、国際交流を行うという予算です。3月25日から3月31日までの6泊7日の滞在期間中の宿泊費、バス借り上げ料、サッカークリニック講師謝礼等を計上したものでございます。

これにつきましては、質問等もございましたが、ご理解いただいたところでございました。

次の学校のあり方につきましては、市内の小中学校の規模適正化・適正配置基本計画案のリーフレットについての印刷代でございます。

文教厚生常任委員会での主な補正予算につきましては、以上でございました。

次の5ページ以降でございますけれども、文教厚生常任協議会、平成28年の当初予算につきまして、主なものについて説明をいたしまして、それについて意見を伺ったところでございます。全体の額といたしましては、教育費の平成28年度当初予算が29億1,225万7,000円、昨年より3億211万2,000円、11.57%の増でございます。

6ページ以降でございますけれども、主なものといたしましては、学校図書館づくり事業ということで、数年前に緊急雇用事業で、学校図書館への本の配本や整理を行っていた内容と同じ内容になります。これについて、264万8,000円計上したものでございます。

その次がエアコンでございます。小学校の空調設備整備事業と

ということで、設計委託、工事請負ということで、4億5,068万7,000円の増でございます。これについては、設計が成東小学校、大富小学校、鳴浜小学校分でございます。工事は南郷小学校、緑海小学校、日向小学校、睦岡小学校です。山武西小学校が入っておりませんでしたけれども、これを前倒して、山武西小学校が入る形になります。中学校は、松尾中学校、蓮沼中学校につきましては既にエアコンが入っております。設計は山武中学校、山武南中学校です。実際に工事に入るのが成東中学校、成東東中学校の2校でございます。全体の金額ですが、当初、7億5,500万円ほどありましたけれども、全教室に全てエアコンを入れるのではなく、精査したところ、結果といたしまして、約6億1,800万円ほどになりまして、1億3,700万ほど減額したところでございます。これにつきましては、本山委員長のほうから、なるべく早目にエアコンをつけたほうがいいのではという話がありましたが、予算の平準化を図ること、15ページの下のほうでございますけれども、工事期間が、夏休み期間中を利用して工事を行うため、1カ月半ぐらいの工事になること、さらには、地元業者育成ということから、市内業者を使って工事を行っていくと回答したところでございます。

その後、予算関係につきまして、各館長から説明をしたところでございます。

16ページになりますけれども、小学校についてはどこの小学校かということで、成東小学校、南郷小学校、鳴浜小学校、山武西小学校、中学校におきましては、山武中学校と山武南中学校の2校、これは設計を行っていくという回答をしております。

オリンピック・パラリンピック関係の質問では、世界記録の可視化事業、17ページの上のほうでございますけれども、どこに設置するのかという質問がございまして、さんぶの森か蓮沼スポーツプラザのどちらかに展示していくという回答をしたところでございます。

学校の用務員の質問も出ましたけれども、市の職員が用務員として残っているのが豊岡小学校の1名でございます。退職まではそのままいくということでございます。

松尾公民館では、電気代とか水道代とか、3つの施設がありますが、学童クラブからにぎわい処があるわけですがけれども、電気のメーターとか、そういうのはどういう支払い方法になっているのかという質問がございました。それについては、それぞれ子メ

ーターをつけて判断しているという回答をしたところでございます。請求は公民館で一括して来るわけですが、子メーターで使用料をはじき出しまして、その割合に応じてお支払いいただいているという回答をしております。

それから、体育協会の予算のほうは一部、削減されているのはどういふことかという質問がありました。それは13支部で行われております支部活動の予算を、そっくり移動したことでの減額であるという回答をしたところでございます。

20ページでございますが、これも要望の中で1つ出たわけですが、さんぶの森文化ホールでございますが、講演会が行われるときに、1階の入り口があるんですけども、そこが閉まっているので、障がい者とか高齢者の方が、1階から入れたほうがいいんじゃないかというご意見がありました。身体障がい者の方に、車の駐車スペースを1階にも設ける旨の回答をする予定でございます。

成東総合運動公園陸上競技場改修工事のことで質問がありました。国の補助金が4億1,000万の話がひとり歩きしております。22ページですけども、それについての質問がございました。国へ要望をするために、市長、議長、副議長、都市建設部長、教育部長が、国に要望活動をしていると回答したところでございます。

質疑等、いろいろございましたが、特に最後まで要望として残ったのは先ほどの2点でございます。それ以外のものについては質疑応答の中で回答済みということでございました。この常任協議会の中では、このような内容の意見が出されて、質疑等が行われたということでございます。報告は以上です。

**小野崎委員長** ここから秘密会としますが、次の報告第2号については、人事に関することであるため、担当職員以外の方は、ご退席ください。

～担当以外の職員退席～

---

○報告第2号

(報告第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 報告第2号「臨時代理等の報告について(教職員の任免のその他の進退に関する内申について)」学校教育課長から、報告願います。



**学校教育課長** 資料に基づき、臨時代理等の報告について（教職員の任免のその他の進退に関する内申について）の内容を報告。

**小野崎委員長** では、報告第2号が終了したので、ここで秘密会を解き、担当職員以外の入室を認め、再開したいと思います。

～担当以外職員入室～

---

○報告第3号

**小野崎委員長** 報告第3号「いじめ・体罰実態調査（2学期）の結果について」学校教育課指導室長から、報告願います。

**指導室長** それでは、いじめ・体罰実態調査（2学期）の状況について、報告をさせていただきます。10ページをご覧ください。

まず、1の認知学校数でございますが、認知した学校が、小学校で12校、中学校が5校ということで、小中ともに認知していないという学校が各1校ずつございます。

2の重大事案でございますが、これについてはございませんでした。

3のいじめの件数でございますが、報告件数としては、小学校が147件、中学校が31件でございます。

報告件数から校内で担任、養護教諭、また生徒指導等の会議等で確認をして、認知件数ということで捉えたのが小学校で76件、中学校は報告件数と同様の31件でございます。

4番のいじめの現在の状況ですが、解消しているものは小学校で33件、中学校で20件です。

一定の解消は図れたが、現在も支援中が小学校で36件、中学校で11件という状況でございます。

また、解消に向けて現在も取り組んでいるというのが小学校で7件、現在でございます。

なお、支援の取り組みの内容についてですが、そこに記載している内容となっております。子どもへの指導、保護者、家庭への報告、連絡、学期末面談等を使つての保護者との相談、職員間の共通理解を図る等の取り組みをしているところでございます。

また、この機会を捉えて、集会や道徳の時間を利用して、全校

でいじめについて考えるというような取り組みをしたという報告もございました。

5番のいじめの認知件数の学年別、男女別人数、被害者数ですが、小中学校ともに1学期と似ておりますが、男子に多く見られる傾向にあります。

また、小学校で見ますと5、6年生、中学校は1年生に増えてきているという傾向がございます。特に中学校1年生については、学校にもなれてきた。人間関係が変わってきた。ということが考えられます。

なお、中学校の認知件数が31件であります。男女別人数を見ますと、30名になっております。1件のずれがありますが、いじめとして2人から1人がいじめをうけたというようなところから1件のずれがございます。

6番のいじめの認知結果ですが、1学期とこれも同様、本人の訴え、保護者からの相談等が多い状況です。

11ページをご覧ください。いじめの対応についてでございます。

冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われたがやはり小中ともに多い状況です。

続いて、仲間外れ、無視された等が多く、これも1学期と同様の傾向が見られました。

8番、いじめられた児童生徒への対応についてですが、担任や他の先生方が話を聞いたり、かかわるということが大変多くなっております。

中学校については、家庭訪問を行って、保護者への報告や協力を得ているという状況もございます。

9番でございます。学校における日常の取り組みですが、やはり職員間での共通理解、子どもたちがいじめについて考えさせたり、話し合い活動等とおして、人間関係づくりや仲間づくりを促したり、スクールカウンセラー、心の教育相談員との連携を図って取り組んでいるという状況でございます。

なお、9番の下から4段目でございますが、学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るように努めた。という部分ですが、ホームページでは全ての学校でいじめについての公表はしておりますが、細かな部分、例えば今月はこんな取り組みをしている、という細かな部分が記入されていないというところで、小学校10校、中学校が5校という数になっております。これについて、現在、見直しを検討してい

るところでございます。

12ページでございます。10のいじめのアンケートの調査、面談や教育相談という実施については、1学期に1回という学校が多くみられましたが、この表を見ますと、学期に2回や3回という学校が2学期は増えてきたという傾向がございます。

大きな2番目の体罰の調査結果ですが、小中学校ともに体罰については報告がございませんでした。

以上、いじめ・体罰の結果について報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

**小野崎委員長** 一番最後、13ページの報告はありますか。

**指導室長** すみません。13ページの一覧別については、学年別の学校別の一覧という形で書かせていただいております。よろしく願いいたします。

**小野崎委員長** 学校の状況等もそれぞれお耳にしていらっしゃるれば、13ページの表を見ながらいろいろお話をいただければと思います。

**指導室長** 追加で1点よろしいでしょうか。

**小野崎委員長** どうぞ。

**指導室長** 今回もやはり、報告件数と認知件数の差があるということで、それぞれの学校でリーフレット等を使いながら、いじめに関する研修等は行っておりますが、認知の仕方に多少差があるということで、今回、各学校から、実際に子どもたちに行っているアンケートを提出してもらい、その中からいじめの状況、認知について傾向を見たいと考えています。

**今関委員** 各学校によって聞いている質問が違うということですか。

**指導室長** そうです。各学校によってアンケートの内容は違っています。

**学校教育課長** 基本的には、ここに挙げているものは、県に報告を求められる項目を抜粋しています。各学校は独自のアンケートをやっています。その中でそこに当てはまるものを報告している。ですので、

ここには挙がっていない違うものもこちらの集計する項目を測定すると、例えばいじめの実態に迫る、いじめの件数は31件だけでも、被害者は30ということで、1足りなくなるということで簡単に考えると、1人が2人にやられても1件だけ、ほかはみんな1対1かというような、本当であればもっと複数あってもおかしくないだろう。そういうことが読み取れるような形の報告を昨日の校長会でも伺いました。

それから、報告数と認知数についての、一番最後のページを見ていただくと、学校によって随分差がありますので、これはどういうふうにして認知したかというところが見えてこないといけなないので、こういう報告がありました、これは認知しました、これは認知しませんでした、その理由は何ですというものを全部集約をすると、この報告に対してこういう指導をして、こういう内容が来たらこれは認知できたけれども、これは認知しなかった。そうすると、これは本来であれば認知すべきじゃないのという議論に発展していくのかと。そうすると、みんなが同じような土俵に上がってきて、判断基準がすり合っていくということで、3学期はその形でちょっとやっついこうかなということで考えております。ですので、今の質問に対しては各学校独自のアンケートがあるので、全部を集約し、検討していきたいと考えています。

**今関委員** 質問については、先生方の間で統一したほうがいいかもしれないですね。

**指導室長** いじめの対応のところの数字ですが、その他に2というのが小学校であります。これについては、かばんを持たされたということで、本人がいじめだということで数が記載されています。

**高柳委員** 各学校では、アンケートをとった後でいろいろ指導されているわけですね。それについて。

**指導室長** アンケートをもとに、面談や学級活動、家庭との連絡等を取りながら対応しています。

**高柳委員** アンケートを取ったときに、例えば、かばんを持たされたというけど、いじめだったのだろうかとか、その辺の話し合いをしていると思います。道徳に関係していく部分ですけれども、アンケ

ートをきっかけに話し合いは学校ですべて。

**指導室長**                   話し合いをしていますが、認知件数としての報告がございました。特に、小学校低学年でのとらえ方は難しいようです。

**高柳委員**                    ですよね。

**指導室長**                    報告されてきた部分については、どういう内容であったか、担当が各学校に電話をして確認しております。

**高柳委員**                    ただ持たされただけではわからないので、どんな会話があつて、どんな状況だったか。非常に苦しい状況があつたのか等、先生が子どもたちに確認したのかというのはどうなのか。

**指導室長**                    ただ1回持たされたのか、毎回のようには集団登下校で持たされたかという部分も、確認することが大切だと思います。

**高柳委員**                    指導のきっかけにさせていただいて、という感じですよ。

**小野崎委員長**           アンケートは、結果的に、それをもとに未然防止というか、やめさせなきゃいけないから。その作業に結びついていかないと、ただ集めただけと報告して終わったのでは、これはアンケートをとっただけにすぎないので、その対処方針がなければまずいと思います。

あとは12ページの個人ノート、生活ノートの関係では、全体でやっているのが、小学校で1つ、中学校で4つやっている。中学校のほうがきちんとやっている。

**指導室長**                    中学校では、多くの学校で3行日記ですとか、家庭学習ノートに一言書くという形で、対応していると思います。

**今関委員**                    毎日出しているんですか。

**指導室長**                    1ページ書くのは大変なので、3行程度書いてもらい、先生も一言書いて返すような形で行っています。そのことで、生徒理解にもつながりますし、何を考えているのかという部分もわかります。そういった取り組みをされている学校が多いと思います。

**学校教育課長**

小学校が少ないのは、低学年なんかですと、そこまでのレベルまでいかない。要するに連絡帳で明日持ってくるもの何って書いて、その世界。だから違ったかかわり方でいいと。要するに、中学生ぐらいになると、そこにいろんな表現の仕方ができますよね。いつもと違う表現をする。何もないうって書くのでもそれは1つの表現で、いつも書いているのが何もないとすると、これ何かあるなというところで読み取れるし、高学年から中学生になるとそういうのが読み取れる。量じゃないんですよ。書いている内容。毎日見ていると変化がわかる。だから中学校なんかは、すごく効果的だろうということ、小学校はそこを全学年一緒にとというのはなかなか難しいので、じゃあそれにかわった何をするかということが工夫されている。

**高柳委員**

子どもたち一人一人の動きを何を使って見るかということですよ。中学校はそれだし、小学校も担任によってほかの見方があれば、ほかでちゃんとつかめていけばそれでいいし、書いてもらうものもあるしということ。

**学校教育課長**

これで前にありましたけど、自殺した人のコメントがなかったということで大きな問題になっていますよね。その言葉だけで対応、それをやっているから日常の会話が減っちゃうだとか、だったらこれをやることは逆にマイナスですよ。だから、高柳委員さんがおっしゃってくださったように、一人一人のことをどういうツールで結びつくのがいいのか。これで結びつく人もいればそうじゃないもので結びつく。いろんなかかわり方。でもみんなですべてやっていると誰でも書けるし、何かあったときだけ書くと、何かあったんだ、ちくったんじゃないかという話になっていっちゃうんで、特定されちゃいますね。そういったものを防ぐということもあって、全体で中学生なんかはやったほうがいいだろうと。よく見えています、子どもたち同士は。

**小野崎委員長**

告げ口しちゃだめだとか、見つかったらとかそういう心配はありますか。

**学校指導課長**

あります。提出させて、返すときには必ず、配るときにも手渡しするようにしていかないと。

小野崎委員長 そうですよ。

今関委員 ノートの管理も大変ですね。

学校教育課長 大変です。でもそれは一人一人に返すときに必ず、フェイス t  
o フェイスなので、一言いえる事がありますよね。

小野崎委員長 未然に防止することが最も大切なことなので、ぜひお願いしたい  
と思います。

---

○報告第4号

小野崎委員長 報告第4号「校務支援システムの運用状況について」学校教育  
課長から、報告願います。

学校教育課長 それでは、資料14ページ、ICT支援員のほうからの報告を準備  
させていただきました。

そちらにありますように、全体の対応件数が473件で、小学校  
308件、中学校165件ということで、小学校のほうが学校数も多い  
ということもあり、そういう形になっています。

11月の報告でございますが、11月については、小中学校とも大  
きな変化が見られましたということが中段より下に書かれていま  
す。

小学校でどういうことが起きたかといいますと、校務関連と教  
育関連の支援割合の差が縮まってきた。今まで小学校はどちらか  
というと教育関連、要するに学習支援のほうが多かったんですが、  
ここに来て次年度の準備等を考えて、教育計画ですとか、週案で  
すとか、そういったものに結びつけていくために、校務関連の支  
援が増えてきたという状況がございます。

中学校につきましては、授業支援のほうに向いてくる傾向が増  
えてきておりまして、中学校でも授業立ち会いが増えてきている  
という報告を受けております。

また、蓮沼中学校では、公開等もやって、研究発表というか授  
業研究もやっているというところがございます。

15ページについて、校務関連のほうでございますけれども、こ  
ちらについては、小学校では、先ほど申し上げましたように、指  
導計画というものの準備と、実績管理というのは学期末に控えて

の、いろんな出席状況だとか、そういったものをまとめる作業の部分での支援が多かったということです。

中学校においては、ワードやエクセルを使ったデータに関する支援があったということで、これはアンケート集計とか補助簿等ということは、やはりこれも学期末に向けての部分为中心的に行われているということが見えます。

さらに、eライブラリを使った家庭学習に対しても、学校全体で取り組んでいくような状況もあるということで報告を受けています。そこには、大平小学校の1つのホームページ研修会の内容が紹介されておりますけれども、こういったことを知らせていくことで、地元への広がりができることを期待しているところでございます。

16ページ、教育関連でございます。小学校のほうでは、授業立ち会いの中で、こちらのほうで文教向けというか、教育関係のソフトだけではなくて、マイクロソフトオフィスに入っている違ったような一般的な、教育に直接関係ないようなものも含めて幅広く授業の中で使っていこうという実施があるということの報告でございます。

中学校につきましては、山武中学校の例が報告されておりますので、これについては、重複しますので、省略させていただきます。

17ページでございますけれども、こちらにつきましては、障害対応／その他ということでございます。

ハードウェアの障害ということで、動作不良がパソコンやプリンター等で起きているというようなことでございます。幾つかあるとどうしても固まりやすいものだとか動きが悪いものとかが出てくるのと同じで、そういったレベルの問題であって、あと壊れて使えなくなっちゃったというような事例も1つはあるんですが、それは落としちゃったということで壊したということも上がっております。

さまざまな課題がこれから出てくると思いますが、学校の中で使っていけばいだけ、またここも増えてくるのかなと思っておりますので、ここが増えたからということで困ったということではなくて、それは過程の中で起こり得るものだと捉えて関係業者等と詰めていく、調整していくというようなところに向けていければと考えます。

I C T支援員のほうからの報告につきましては、そちらのほう



にされている状況があるということでございます。

18ページになります。教員用のICT活用に関するアンケートということで、教員用については、校務支援と学習支援があるんですが、そちらのほうの今年度実際に活用してどうだったかというアンケートをとって課題を見つけていきたいし、ある意味このアンケートはこんな使い方もやっぱりできるのか、こんな使い方もしていいんだなということを意識づける意味も正直言ってございます。

このアンケートは、これは教員全部にあります。校長、教頭、それから事務の、これは特別の職務になりますので、今日ご提示した資料でいきますと、20ページの23番以降の内容で今の4職種についてはアンケートを求めていくと。

その上は全部学習関連等にかかわっています。日常的に使っていることではないので、そこにあまりかかわりのない人は書いてもあまり意味ないことなので、そういったことで考えています。

実はそれが、昨日校長会の中で、校長、教頭、事務、用務もびつたし同じにやるんですかというご質問があったので、それに対して検討したとき、こちらの詰めが甘かったんですけれども、そこに対する整理をして、その方向で今、考えております。

なお、ここには載せていませんけれども、小学生と中学生、それと特別支援学級にいる生徒、児童についてもアンケートを実施します。

対象は、小学校は3年生から6年生まで。それから、中学生については全学年で、基本的にはいろいろ方法はあるんですが、各学校に配布しましたタブレットを使ってウェブ入力をなれるという、操作のことも含めてやらせてみようということでお話をしたところ、ちょっと時間はかかるけどやってみましょうということ、各学校の先生方もそういったことで取り組んでくださるということでした。

なお、このアンケートは、ICT支援員、JMCとうちのほうで案をつけてきたんですが、このたたき台のもとにもなっているものが、教育長のほうで進めてくれた学校情報診断というのがございまして、そちらのほうで自己診断できるんです。その項目ともリンクさせるようになっておりますので、これはアンケートの実際分ですけれども、情報診断とリンクするので、ひもづけながら、じゃあどうしようかという認識のずれなんかも見えてくるでしょうし、また逆にこれを使って情報診断のほうに各学校の

モチベーションを与えるというのも1つの手だということも考えて、使い勝手はさまざまあるので、そこはこうしてくださいという、どういう発想でやるのかというのを見ていったほうがいいのかと思います。次年度のICTのさらなる定着と発展を進めていければなと思います。

このことはまた違うんですが、今年蓮沼中学校で、パナソニックの財団のほうで研究するということで認定を受けました。来年度に小学校のほうで1校、日向小学校のほうでやらせてくれということで、人選を既にしたということで、結果が来れば、また、その対象になれば補助金をもらいながら進めていけるという状況になっているという状況でございます。

報告は以上になります。

---

○報告第5号

**小野崎委員長** 報告第5号「第9回山武市民駅伝競走大会の結果について」スポーツ振興課長から、報告願います。

**スポーツ振興課長** 資料につきましては、本日お配りしたものになります。第9回山武市民駅伝競走大会の結果について報告させていただきます。

1月17日日曜日にスタート、さんぶの森公園第2駐車場前、ゴールさんぶの森ふれあい公園多目的広場の19.1キロ、12区間の10支部11チームによる駅伝競走大会でした。

2枚目のほうに結果が載っておりますけれども、優勝は、タイム1時間7分56秒で、日向（A）チームでした。その他の区間賞の結果、それから、大会の記録については一覧表のとおりであります。

先ほど、教育長からお話がありました欠場の支部としましては、緑海、鳴浜、蓮沼の3支部が欠場しております。

主な理由につきましては、地区によって多少違いがありますが、意見としましては、大学の入試試験というのも1つありますし、また、八街市のほうでロードレース大会があったということで、高校生とか個人的にそういう大会に出たという方もいました。また、小学生のミニバスケットやサッカー大会もやはりこの日に重なったということもあり、選手の選考ができなかったというお話を聞いております。

報告は以上です。

○報告第6号

**小野崎委員長** 報告第6号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

**教育総務課長** 資料21ページ目をご覧いただきたいと思います。12月に申請がありました行事の共催と後援の報告をいたします。

共催については1件、後援が4件ということになっていて、申請を受けまして、全て承認をしているところでございます。

関係資料が次のページから27ページまでついていますので、ご覧いただきたいと思います。

報告は以上でございます。

---

○報告第7号

**小野崎委員長** 報告第7号「2月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から2月の行事予定について報告。

---

○その他

**小野崎委員長** その他に報告することはありますか。はい。学校教育課長、お願いします。

**学校教育課長** お手元に、この資料をお配りさせていただいたかと思います。まず、この資料を提供した理由でございます。

まず、今、全国の中で、地方創生の流れの中で、地方再生事業に含めてまち・ひと・しごと創生という事業が来ております。

その中で、山武市としてどういう力を育てていくかということ、市全体で考えていく中で、教育部のほうで、人づくりというところでどんなことを考えていったらいいだろうかということ、前回の部分でもグローバルエイジ、GAの部分はあったかと思いますが、今回につきましては、今、市の教育委員会のほうで求めている方向性について整理をするということで、昨日校長会でお話をさせていただいた内容です。

まず、その資料の部分ですが、市の教育施策としては、今現在、一番上にあるのは、学力・豊かな心と健康・信頼づくりというのは、子ども同士、それから地域という意味です。これは教育振興基本計画の部分になります。それを進めていく中に、現在、幼少

期教育、それからグローバル教育、ICT教育、これは今までもやってきておりますが、一番下に書いてありますが、同じ色にしてあります、新たな切り口として、ここは今までやってきたことを踏襲するのではなくて、新たな視点でやっていくことによって、形骸化してきてしまうような取り組みを活性化させていくということが目的でございます。そういった意味で、例えば幼少期は何をするのといったら、さまざまな基礎づくりです。それから、グローバルでは国際人としての資質養成をしていくという視点。それから、ICTについては、これはもう情報社会に対応する力、さまざまな対応の仕方がありますが、これはそれぞれの個の能力に応じたものになっていくと思います。

そういったことで、基本的にその下に、これらの部分については、日常の教育実践の中で、幼少期もグローバルもICTも、そういったものについても、指導力や判断力、そういった力を育てていくために取り組んではいますけれども、新たにもう一度、幼少期、グローバル、ICTという市の方向性というか、教育委員会としてこういう方向性で子どもたちを育てていきたいという部分で、皆さんにイメージを持ってもらうということで、こういう表をつくりました。

具体的に何をするかというと、次のページになります。そちらについては、言葉にしてありますけれども、「はじめに」の部分は、今お話をした部分の、市全体の教育委員会のほうで山武市の子どもたちにどんな教育を中心に、重点的に提供して、どういう子を育てていきたいかということでございます。そのための切り口ということでもありますけど、2のグローバル教育推進の具体策ということで何があるか。1、英語教育の推進をしていきたいということです。それから、2つ目は読書活動の充実。3つ目として表現力の育成ということです。

英語教育の推進とは何だということになりますが、その下の(1)「確かな学力」という部分からひもづけて、これをグローバルの視点から迫っていこうという意味で、英語教育の推進事業を考えてきております。

では、何を具体的にするのか。①小中学校における異文化理解講座の実施をする。これはどういうことかということ、さまざまな国の方々に来ていただいて、実際にその人を見る、それから着ているものを見る、それからお話を聞く、そうすると1カ国語じゃないですよ。いろんな国の言葉があります。スリランカとの交

流もやっているのですりランカの方も来ていただくといいのかなということで、いろいろ仕組みは考えられるかと思えます。こういった全部の小中学校で国際理解を深めていくための導入として実施をしていこうというのが、今考えていることです。

具体的に、そこには書いてありますが、小学校においては低学年と高学年では違いがありますので、その違いを考えて、中学校は同じということです。方法については、今現在、ALTを派遣いただいている委託業者のほうでこの辺のところも十分できるということでもありますので、そういったものでプログラムを考えています。あとはどこでやるかという学校の問題なんですけど、総合的な学習の時間ですとか、そういった部分で1時間確保してもらおうということで、これは一斉にできますので、パネル等も使いながらできるので、十分可能かなと思っています。

②の交流イベントということで、これは木更津とかあちらのほうで、休みの日に外国人と触れ合うというデイキャンプみたいなことをやったんです。そういったものができるかなと思って、一応プログラムに載せてあるんですが、今からだと厳しいのかなということでもありますけど、一応、案として計画してあります。これは、そういう意味で詳細は後日にしてありますが、今回は中学生を対象にしていこうかなと思っていますけど、これは次の小学校だというふうに、交流がうまくいけば、そういった展開も考えられるかなというもくろみです。

3つ目の、コミュニケーション・英語力アップ講座、これは一体何かということになるんですが、これは④から説明をします。英語検定4級以上の取得機会の提供をしていきたい。当初、教育委員会で考えていたのは、半額が限度かなということであったんですが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で認められる事業になれば、これはこの部分も十分可能だし、そちらの英語教育中心にやっていくということで、市長のほうも、これだったら半分出すのも厳しいのもいるだろうから、だったら、できるのであれば全額補助がいいのじゃないかという方向のお話をいただきましたので、教育長ともお話をしたら、それはいいことだということで、1つ問題は、これは全員に受けさせるということではなく、受験機会を提供するということです。

小野崎委員長

1人いくらになりますか。

学校教育課長 級によって違うんですけども、4級は2,100円。これは本会場と準会場というのがありまして、学校でやると2,100円、本会場へ行くと2,600円。

小野崎委員長 2,600円ですか。

学校教育課長 はい。2,600円です。500円違います。3級は、準会場、学校でやると2,800円、準2級になると4,100円ということで、級によって受験料が違います。

小野崎委員長 わかりました。

学校教育課長 それを全額補助という形でやっていくということで、すごくインパクトが強いかと思います。対象は、今現在は中学2年生、3年生、きのうの校長会でも出たんですが、中学生全員を対象にしてもらってもいいのではという話もあったんですけど、それはとりあえず、4級は中学2年の学力を有する者が対象だし、中学3年生になると3級だということで、段階的ということ、例えば、2年生は4級しか受けられないということではありませんので、3級を受けてもいいし、準2級を受けてもいいわけなので、それは、それぞれの幼少期からの積み重ねの中で、そういった子たちも出てくるのかなとは思っております。

あとは、対象級については、4級、3級、準2級ということです。それから、方法については、2年生においては4級以外も可、要するに、3級だとか準2級を受けてもいいと。3年生においては、これはマイナスなんですけど、4級再受験も可ということで、要するに、2年のときにだめだったけど、もう一回やるよということでもいいのかということなんです。

実施時期については年1回とします。補助の対象は年1回とするということです。年間3回、受験機会がありますので、そのうち、どこでやるかは学校の実態で決めてもらうということです。基本的には学校会場でやってもらうということで考えています。きょう問い合わせがあつて、2年生は10月にやって、1年生は第3回を2月にさせてくれとか、そういうのも大丈夫ですかという、そういう具体的な動きも出ておりますので、そういった対応をしていくということでございます。

受験機会を与えます、あとは頑張ってくださいというのでは足

りないかなということ、受験をする前の1カ月間については、月2回程度、土日は違いますけれども、コミュニケーション・英語力アップという名前にしました。要は、この英語検定は検定試験なので、そのノウハウも多少ありますので、そういったことの学習もさせてあげたほうがいいのかということ、こういう対策をとればということ、せつかく身についたものを、スキルの部分でなれていないために力が発揮できなかったと、取得できなかったというのもあるですし、それで取れないのは、そのものの力がないということなんでしょうけれども、でも、そういったところで、そういったものを位置づけていきたいということ、次のページを見ていただきたいと思います。

年間の見通しとしてどういうことになるかということ、表にしました。この英語教育推進事業の年間タイムテーブル的にはこういうふうな位置づけができるのかと。異文化理解講座は導入で使うので4月、5月にできればいいという流れ。それから、第1回英検選択。次、交流イベントについては保留になるかと思えます。9月のところには英語力アップ講座。第2回英語検定選択に向けてということになります。それから、第3回英検選択、2月に向けての英語力アップ講座が1月にあるということ、4・5月に異文化理解講座と、あとは英検の受験機会を提供して、あとは英語力アップ講座をやると。この単純なスタイルを次年度から展開できるかなと思っております。

なお、この英検の部分については、まち・ひと創生の中で国のほうで認められなくても、英検の補助については、これだけは単独でやるという方向で考えております。ただし、異文化理解講座とかは、そうするとできなくなってしまいます。ということで考えています。

次、読書活動というのは、これはちょっとこじつけ的になるんですが、日本の文化を知ると、グローバル化に向けては自国をしっかりと理解する、文化も含めて、母国語がしっかりとできなければ他国語も理解できないので、そういった意味で、そういった環境を持っている図書館の整備を進めていきたいということ、うまくいけば、図書館支援をまた背景にできるかなということ、考えています。

最後に、表現力を高めていくということ、ここは表現力を高めるという事業にはなっていないんですが、ここは「豊かな心と健康でたくましい心」を育むということ、松尾高校のS

GH、それから松尾にあるダンス部の部分がありますので、そういった部分との連携を考えて、特に山武市の共通のダンスプログラムをつくって、山武市の子どもたち、みんな同じようなダンスが踊れるというものを求めていけるとおもしろいのかなということで、共通ダンスプログラムを、専門家のほうに全部依頼をしてつくってもらいます。つくってもらったものを学校に提供して、指導もその業者のほうにやってもらうということで考えております。最終的には、そこに書いてあるような部分で、来年ですが、運動会や体育祭に間に合えば、どこか1つでも2つでもできればいいのかなというところです。ただ、運動会や体育祭の練習のプログラムの中に10分でも15分でもいいからそれを導入して、大きな創作ダンスをつくるわけではないので、もうでき上がったものをしていく、それから、将来的にダンスの道を開くような基礎的なステップということで、教育長もその辺のところを考えてくださってしまして、そういうことでやっていく。

今後の課題については、ここに書いてありますけど、これがあったので、冒頭に戻りますけど、今、山武市の向いている方向はこうだと。その1つの新しい切り口を入れていくと、今までやってきてはいないことが入ってくるので、非常に負担感があるんですね。そういったものは、その負担感を優先させるのか、その先にいる子どもたち、本当にそれが大事かどうかというところの視点に立って、校長先生方に理解してもらわないと職員を指導できませんし、納得させられないので、そういった意味で、今回、こういうものを出させていただいたということです。あと、課題については各学校の中で解決していこうという意味が、昨日、出されております。

次のページにダンスプロジェクトの案ということで、これは教育長のほうで考えてつくってくださったやつで、ここにありますように、もう従来のものは、きのう、校長会でも出たんですけども、フォークダンスを共通のダンスにしないでくださいというのがありました。今、子どもたちはヒップホップダンス的なものは一生懸命やるから、そういったものであればいいんじゃないですかという方向で意見をいただいているので、そういったものでできていくと。例えば運動会でやると、どこの学校へ行ってもそういうのが見られるというような光景で、地域の人たちも、こういうところという、子どもたちの見えないところでの横のつながりとか、そういったものについて、地域に対する見方というの



もまた変わってくるのだろうという部分に期待をするところでございます。

こういう方向性で、今、動きがあり、それに向けて準備を進めさせていただいているということで、ご報告です。

**小野崎委員長** はい。ありがとうございます。発表する機会はあったほうが良いと思います。

**教育長** できるだけ多くあったほうが、やるほうはそう思います。

**小野崎委員長** 音楽祭、合唱祭などありますが、そのときに、各学校、5年生、6年生に出てもらおうとか。

**教育長** 形になってくれば、そういうことがいろいろ展開できるかと思っています。

**小野崎委員長** おもしろいかもしれませんね。  
では、教育ジャーナルについて報告はありますか。

**指導室長** それでは、ジャーナルをご覧ください。今回、両面になっています。3番の、文部科学大臣優秀教員表彰を、成東小学校の猪野真理子栄養教諭がいただいたということが書いてあります。今週の月曜日ですが、表彰式が行われました。

5番でございます。スリランカへのスポーツ用品を556個、段ボールにして14個でしたが、先週、船便で送らせてもらいました。市内の小中学校全ての学校から、それぞれ、用品をいただきました。

裏面をご覧ください。長欠の生徒の状況を書かせてもらいました。子どもたちが減っていく中で、若干、長欠の率が増えている状況があります。また、市教委に電話相談があった部分も書かせていただきました。丁寧な対応をしていくことが信頼につながっていくのではないかとということで、このジャーナルについても、昨日の校長会議で校長先生方にお示しさせていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

**小野崎委員長** 長欠の生徒の状況で、率が増えているとのことですが、教育ジャーナルについては、よろしいですか。

先ほどいじめの報告もありましたが、いじめ相談メールが入っているものはあるんですか。

**指導室長** 2学期2件、小学生からありました。それぞれ通う学校は違いました。各学校とも早急に対応し、学年、個人についても大体特定はできました。また、その子をとということではなく、学校全体で集会等を開きながら、いじめについて考える機会にしたということでの報告を受けています。この2件については、一定程度、解消が図られています。

**学校教育課長** メールが来る前に、学校も何となく気にはしていた子なので、しっかり見てくれてはいると。あとはメールがきちんと機能するように常に確認をします。

**小野崎委員長** よろしくをお願いします。

**今関委員** よろしいでしょうか。

**小野崎委員長** どうぞ。今関委員。

**今関委員** 今の話と全く関係ないんですけど、図書館に行ったときに、スリランカのコーナーがあるといいなと思いました。もうちょっと、気持ちを少しずつ上げていくのにも、スリランカのコーナーがあると、読んでみようかなとか、興味関心を引くきっかけになるかなと思いました。  
以上です。

**小野崎委員長** スリランカの観光局からポスターもらって貼っておくとか。

**今関委員** 何かちょっとそういうのがあれば、子どもたちにも話しやすいかなと思いました。

**学校教育課長** 学校の図書館の中にとということもですよね。

**今関委員** それもあると思います。何かそういう雰囲気をもみんなで盛り上げていくには、スリランカという字がいろんところで目に入ると、みんなの気持ちも上がっていくかなという、そこから、せつ

かく国際人としてというのがあったら、今はやっぱりそこかなというのは感じました。

**教育部長**

図書館事業で、外国の図書を買うと、教育関係で買うというのが予算化されていますので、その中で検討してみます。

**今関委員**

図書館に行って、スリランカ関係のものがあるかなと思ったときに目に入らなかったの。できることであればお願いします。

**小野崎委員長**

他に報告することはありますか。よろしいですか。  
なければ、以上で教育委員会第1回定例会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

---

◎閉会 午後4時25分